

# 伊那市下水道事業経営健全化計画 第3改訂版 概要版

## ◆ 計画策定の趣旨・経過 ◆

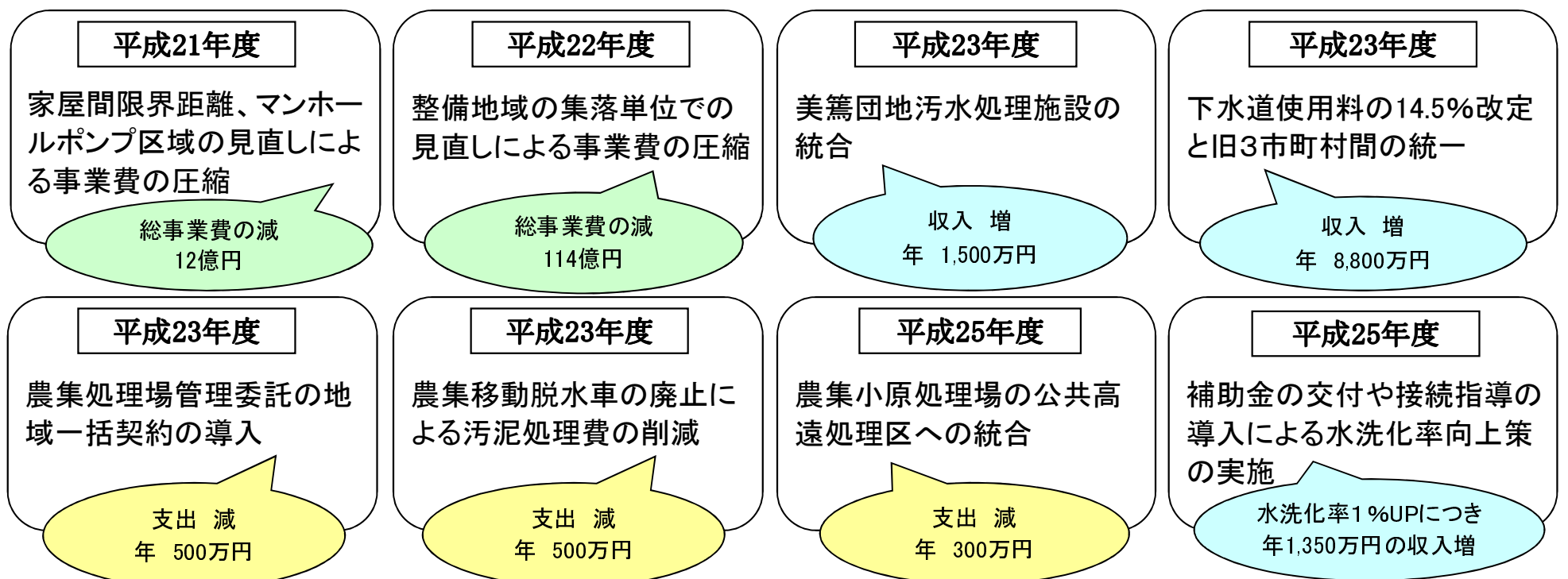
経営の危機を迎えていた伊那市の下水道事業

- ① 平成19年度は8億7,950万円、平成20年度は5億1,554万円の純損失決算
- ② 平成21年度以降も大幅な純損失の見込み
- ③ 平成21年度以降、下水道事業独自では建設改良等の補てん財源が確保できない

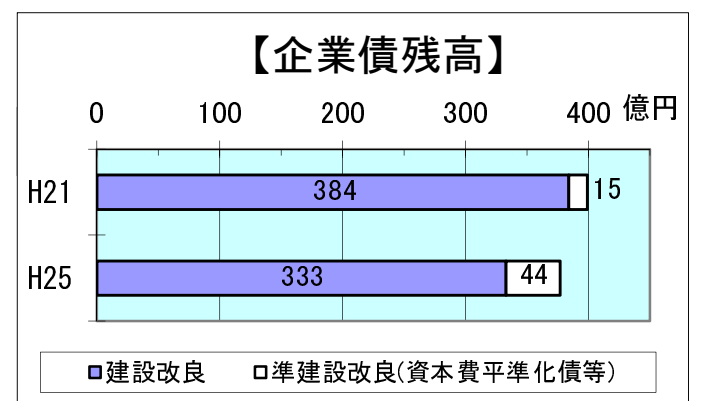
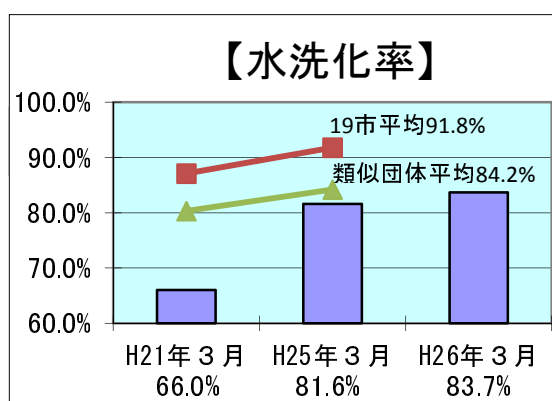
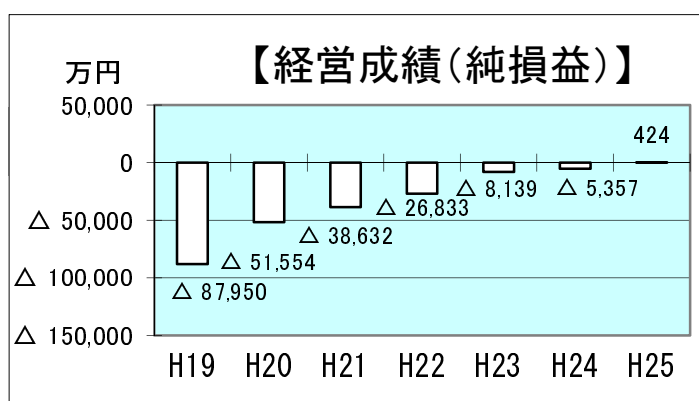
そこで…

伊那市下水道事業経営健全化計画 (平成21年11月)  
 伊那市下水道事業経営健全化計画改訂版 (平成22年8月) を策定  
 伊那市下水道事業経営健全化計画第二改訂版 (平成25年2月)

## ◆ 計画策定による主な取組 ◆



## ◆ 計画に基づく取組の成果 ◆



◎H25に単年度収支で初の黒字化となり、当初の目標(H27)を2年前倒して達成。

◎県下19市や類似団体の平均には及ばないが着実に増加している。

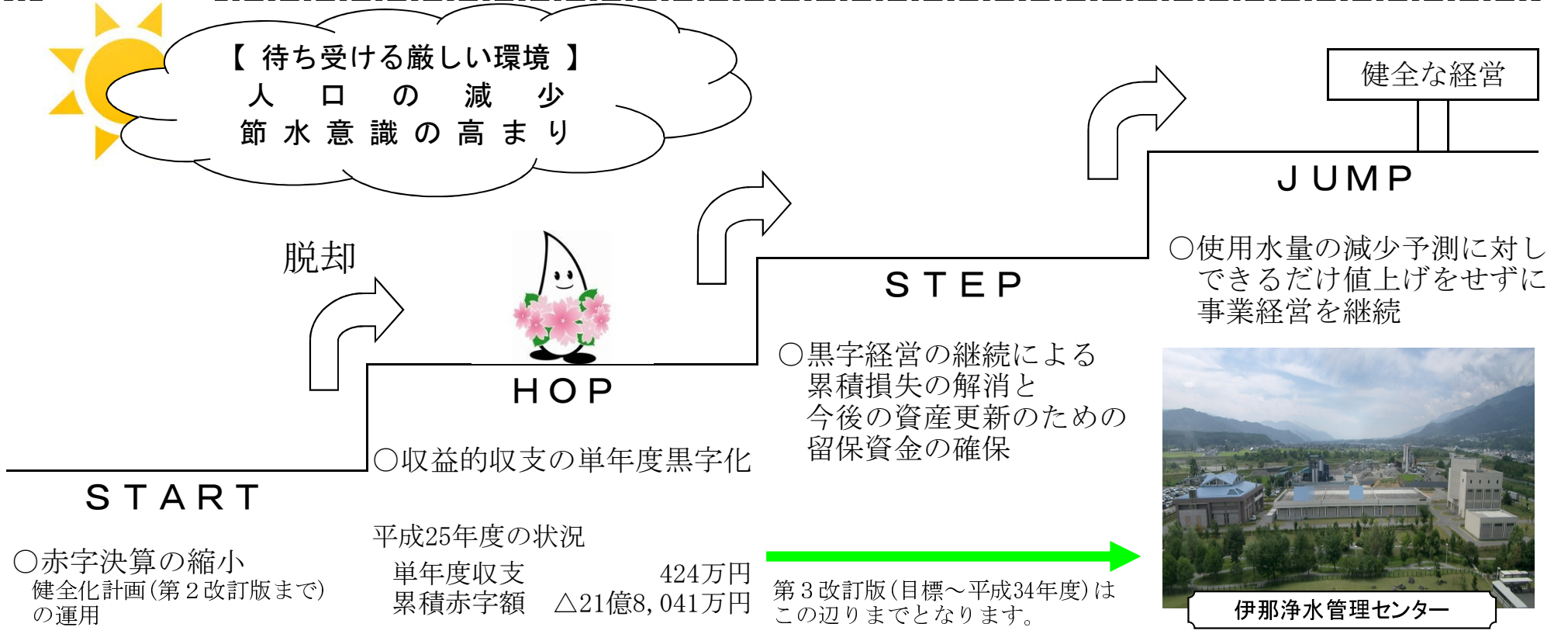
◎H21のピーク時から約22億円減少。資本費平準化債の割合が増加。

## ◆ なお残る下水道事業の課題 ◆

- (1) 企業債残高の縮減 (平成25年度末で下水道事業377億円 一般会計起債残高344億円)
- (2) 水洗化率の向上 (平成24年度末は県内19市平均91.8%と比較してもまだ10%以上低い)
- (3) 施設稼働率の向上 (下水道全事業で18の施設が市内に分散 うち11施設が稼働率50%以下)
- (4) 原価回収率の向上と汚水処理原価の圧縮 (汚水量の減少に備え、汚水処理原価の更なる圧縮)
- (5) 「維持管理の時代」に向けての対策 (投資した事業資産の更新を計画的、効率的に実施)

◆ 伊那市下水道事業経営健全化計画（第3改訂版）では ◆

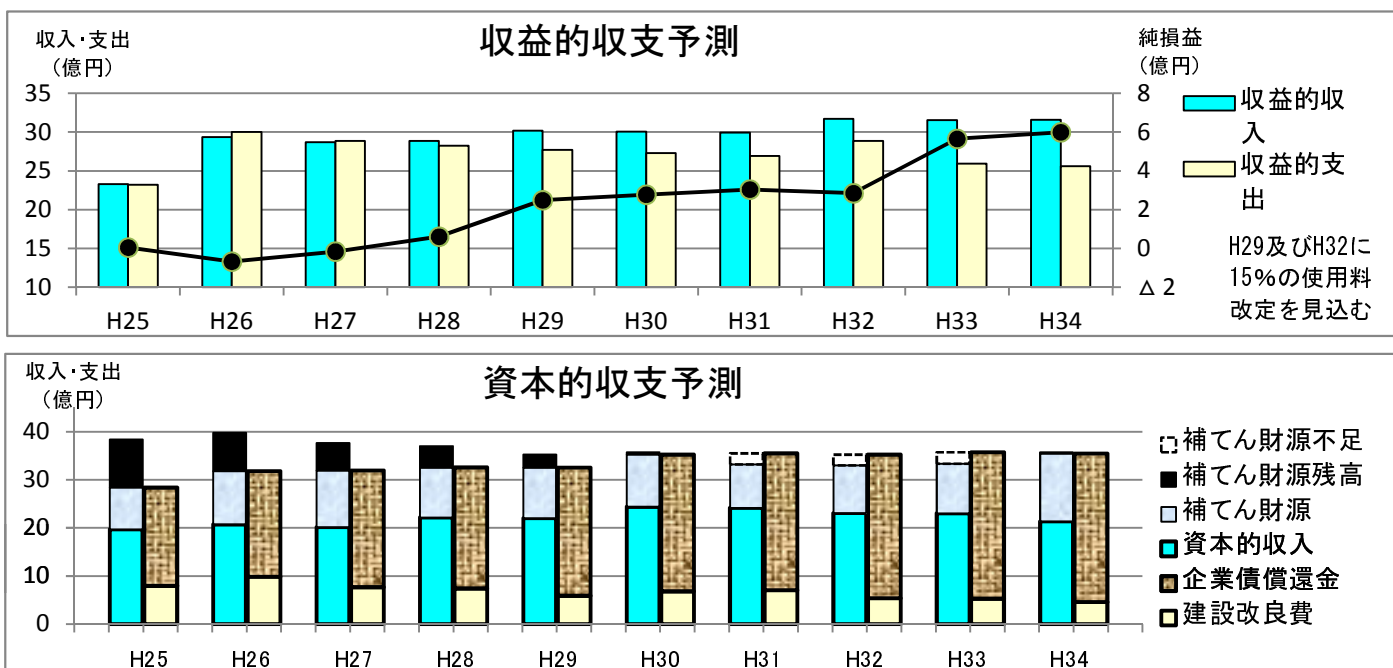
**経営目標：時代の変化に対応できる持続的な事業経営**



**経営方針：四本の柱を基本に事業経営の健全化を図る**

事業費の圧縮	収入の確保	重点項目 維持管理経費の削減	経営基盤の強化
<p><b>取り組みます！</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊那浄水管理センターの処理池を6池のまま凍結します。</li> <li>経営の状況を見ながら、整備区域の見直しや、優先整備区域の検討を行っていきます。</li> <li>排出汚水量の少ない企業立地などの場合、あらかじめ採算を検証し、一般会計から補助を受けなければ採算が取れない場合は、公営企業として設備投資は行わないこととします。</li> </ul>	<p><b>取り組みます！</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化率の目標を設定し、達成に向けてさらなる促進に取り組みます。 【目標：平成37年3月に90%】</li> <li>殿島団地汚水浄化施設の、公共下水道への統合を行います。</li> <li>汚水処理原価に見合う適正な下水道使用料の改定を、3年毎に検討します。</li> <li>下水道使用料や受益者負担金の徴収に努め、未収金の削減を図ります。</li> </ul>	<p><b>取り組みます！</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>処理場の統廃合を進め効率化を図ります。【平成32年度に小出北部等3か所の統合を目指す】</li> <li>包括的な民間委託について検討を進め、順次実施します。</li> <li>一定期間を経過した施設の健全度を把握し、局部的な対策を講じることで施設全体としての長寿命化を図ります。</li> <li>小出島浄化センターの移動脱水車を廃止し固定脱水機を設置して、維持管理費削減を図ります。</li> </ul>	<p><b>取り組みます！</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業債の新規発行額を償還額よりも抑えることで、未償還残高を縮減します。</li> <li>3%以上の利率の借り入れについて、任意での繰上償還を検討します。</li> <li>元金償還の据置期間を一部廃止し、支払利率の圧縮を図ります。</li> <li>持続可能な管理体制を整えるためにアセットマネジメントを実施し、下水道長寿命化計画を策定します。</li> </ul>

**下水道事業経営シミュレーションと考察**



経営健全化計画による取り組みにより、平成25年度に収支が黒字に転じましたが、累積赤字は依然約22億円あります。平成34年度に面整備終了予定で事業費が縮小していきませんが、企業債償還金が増加し平成30年度以降10年位は年30億円の返済が必要で、財源不足となります。

事業経営を継続していくために早期に累積赤字を解消し、財源を確保していかなければならないため、使用料の値上げ改定の検討が必要です。